

学校法人都築育英学園 次世代育成支援行動計画

1 趣旨

この行動計画は次世代育成支援対策推進法の趣旨に基づき、男女ともに生活と仕事の両立を可能にする労働環境について、本学園の基本方針並びに具体的目標と対策を定めたものである。

「次世代育成支援行動計画」は、子育てを行う教職員が、仕事と子育ての両立を可能にする労働環境整備を目指して策定するものである。

本学園は、平成22年度から平成28年度までの行動計画を定め実施してきたところであるが、その実施状況をもとに次期行動計画として平成28年度から平成31年度までの3年間の計画を次のとおり定める。

2 計画期間

平成28年8月1日から平成31年7月31日（3年間）

3 目標と対策

- (1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標 1	妊娠・出産、育児に関する諸制度の周知および利用促進のための意識啓発を行う。
------	---------------------------------------

- ①母性保護、産前産後休暇、育児休業、育児のための勤務時間短縮、子の看護のための休暇、教職員の仕事と育児の両立を支援する制度全般について、各事務室に備え付ける。
- ②本人あるいは配偶者の出産を予定している教職員、及び子供を養育する教職員に対し、仕事と育児の両立を支援する制度を利用できるように、学園における両立支援制度の周知を徹底する。

- (2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 2	年次休暇の取得を容易にするための措置を講ずる。
------	-------------------------

- ①管理職が率先して年次休暇を取得し、積極的に他の教職員に休暇の取得を促す。
- ②ゴールデンウィーク、年末年始休暇、夏季休暇等の前後に年次休暇を取得することで連続休暇の取得を促進する。
- ③各人の年次休暇の残日数を周知し、各人の取得状況が分かるようにする。